

地域自立支援協議会運営事務局会議委員意見及び市の考え

| 番号 | 頁 | 意見 | 計画案の修正の有無 | 市の考え | 担当 |
|----|----|---|-----------|--|-----------|
| 1 | - | 市民向けであれば、もう少し、障害のある方の今の課題とそれに向けての千葉市としての重点的取り組みを、分かりやすい言葉で冒頭に書いてもよいのではないか?(中央区基幹) | 無 | 障害者に関する諸課題は幅広くあり、冒頭に、端的なわかりやすいフレーズでまとめることが難しく、各基本目標の冒頭に課題認識を記載したところです。また、重点課題として設定した課題については、本市の重点的取組みでもあるため、特出しの形で、第2部第1章にまとめております。 | 障害者自立支援課 |
| 2 | - | 「親亡き後を見据えた支援」の表記には、やはり違和感を覚える。障害のある人にだけ、どうして「親亡き後の支援」なのか?目指すは本人の自立のため…(ではないか?) (江澤氏) | 無 | 親亡き後を見据えた支援は、現行計画を策定する際、H29.7に地域自立支援協議会より提言を頂いた際の文言です。次期計画においても、この課題に引き続き取り組むことを明確にするため、文言を揃える考えです。 | 障害者自立支援課 |
| 3 | 25 | 在宅の方の不安に、「介助者の高齢化、緊急時の対応の不安」がある、ということだが、内容についてもう少し知りたい。もしフリーアンサーがあれば知りたい。緊急時、災害時のことについては特にリスクの高い方には個別防災計画の作成が必要。親亡き後であれば、拠点の利用等ということになるが、緊急時ショートステイの1泊のみで、アセスメントや環境整備は困難であり、やはり一定期間短期入所で、ある程度つなぐのが現実的。そうなると「短期入所の充実(量・質)」がより必要である。(中央区基幹) | 無 | 自由意見の内容としては、 ・在宅18歳以上で、親亡き後への不安、介助者が入院等不在の場合への不安、生活面への困りごと ・在宅18歳未満で、介助者の仕事へ支障、将来への不安 がありました。 なお、災害については、別途設問を設けており、令和2年3月発行の「千葉市障害者計画等策定に係る実態調査報告書」もご参照下さい。 | 障害者自立支援課 |
| 4 | 27 | 専門性の高い相談ということで、各種専門機関を紹介、という流れになっているが、そこにつなげられる相談支援専門員等の人材育成も必要。基幹相談支援事業所としても、専門性の高い相談支援が役割となっているが、地域の人材育成の必要性を感じる。(中央区基幹) | 無 | 地域の相談支援事業者の人材育成の支援については、改正された国の基本指針において各市町村において支援件数の見込を定めることとされました。このため、計画案第2章3(2)に各区障害者基幹相談支援センターにおいて「年12回/1か所」(意見交換会等)の実施見込を定めています。 | 障害福祉サービス課 |

| | | | | | |
|---|----|---|---|--|-----------|
| 5 | 29 | 卒業後の進路の不安や希望について、進路が「就職」か「福祉サービス」の2択になっている。高等部卒業後進路のバリエーションが少ないと思う。就労移行支援事業所がもう少し幅広く受けてもらえるようにできないか？ 一方で、「わからない」が2割、「大学や専門学校に通いたい」も1.5割あり、進路先ニーズに応じてサービスの在り方改善のアプローチが必要と感じる。(中央区基幹) | 無 | 問の設定、分析については、次回実施する実態調査の設問検討の際の参考とさせていただきます。また、卒業時には、県が主催する特別支援学校就労支援コーディネーター連絡協議会等の場で学校及び教育委員会の意見交換を行っておりますのでサービス利用についても情報共有に努めて参ります。 | 障害者自立支援課 |
| 6 | 30 | キャリアセンターやハローワークとの連携が重要。周知が足りていないのか?(中央区基幹) | 無 | 本市では、千葉県が運営するキャリアセンターの運営に参画しており、ハローワークとも雇用対策協定を締結するなど、連携をしているところです。サービス事業者との連携について、好事例などありましたら、地域自立支援協議会において情報共有し、資源の開発等への活用を進めていただきたく存じます。 | 障害者自立支援課 |
| 7 | 34 | 日中活動系の短期入所希望が最も多いのに、障害福祉計画では短期入所の数が増える予定になっていない。ニーズと計画の整合性は?(グループホームで空所利用型短期入所ができる事業所を増やすとか、生活介護等でも短期入所を使えるようにするところを増やす取り組みの必要性を感じる)。(中央区基幹) | 無 | 短期入所の利用見込み量については、第5期計画期間の利用実績の伸び等を勘案して見込んでおりますが、ご指摘のとおり、日中活動系の短期入所希望が最も多いことなどから、次期計画期間においても引き続き「障害者支援版起業塾」の開催等により事業者の参入を促進するとともに、指定事業者等への説明会において必要な情報提供を行うなどを通じて、事業者の参入を促進してまいります。 | 障害福祉サービス課 |

| | | | | | |
|---|----|--|---|--|-----------|
| 8 | 35 | <p>発達障害の方の居住系サービス希望が多いことを感じる。入所や自立生活援助の希望が多いことに対し、障害福祉計画では自立生活援助の計画の数値は変わらないので、ニーズと計画との整合性が感じられない。施設入所は減らしていく方向の中で、この結果を受けて、なぜ入所施設を希望するか?というところ(理由)を考える必要がある。(その理由に)施設入所の方が職員が目が多いということなのであれば、7名以上のグループホームを減算対象にしない方向性をとるなどの措置が必要なのではないか?(中央区基幹)</p> | 無 | <p>発達障害の方を含め、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、日常生活の援助等を受けながら共同生活を行うグループホームの整備を促進することとしております。また、施設入所については、国の基本指針では、施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを目標値に設定することとしていますが、令和元年度末時点の施設入所者数は537人で令和元年度に本市が実施した障害者生活実態・意向調査の結果によると、障害福祉サービスの利用意向として、在宅の障害者のうち約4人に1人の方が施設入所支援の利用を希望していること、今後、障害者及び介護者の高齢化は更に進むと考えられることから、総入所者数を減少させることは難しい状況であるため、施設入所定員については、削減目標を設定しないこととしております。なお、7名以上のグループホームを減算対象にしない方向性をとるなどの措置が必要なのではないかにつきましては、国等の動向を注視しつつ検討してまいります。(施設支援班)</p> <p>自立生活援助につきましては、事業の実施状況が全国的に低調であることが指摘されており、本市においても全国と同様、利用が低調となっているため、見込も横ばいとしています。一方で地域で一人暮らしを行いたいというニーズに応えられるよう、事業推進に向け検討してまいります。(地域支援班)</p> | 障害福祉サービス課 |
| 9 | 44 | <p>親亡き後については、事業所向けに支援スキームが必要。不安な親御さんへの準備に何をすべきかの啓発活動を検討できないか?(中央区基幹)</p> | 無 | <p>個別の事業へのご意見としてお預かりいたします。啓発の手法について、検討を進めて参ります。</p> | 障害者自立支援課 |

| | | | | | |
|----|----|--|---|---|-----------|
| 10 | 91 | 地域移行支援、地域定着支援等は、事業所数を増やす取り組みが必要。精神保健福祉課の事業では今そう動いているがどうか？ 障害福祉計画においても増加を見込まなくてよいのか気になった。(中央区基幹) | 無 | 地域移行支援、地域定着支援の見込については、過年度実績の推移を勘案し利用者数を見込んでいますが、近年の利用者数の推移は横ばいとなっているため、利用者の見込も横ばいとしています。一方で、現在、当該サービスを実施している事業所が少ないため、より多くの事業所が当該サービスを実施できるよう精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業等にて取り組んでまいります。 | 障害福祉サービス課 |
| 11 | - | 障害福祉サービスの見込量では、生活介護の増加が実人数18名増となっていたが、相談の中で生活介護利用希望者の数が多く、どこも定員いっぱいになってしまっていることが多々ある。特別支援学校の卒業生、中途障害の方などを含めると見込量はより増えるのではないかと？ また、見込量が過去の実績に基づくと記載されているが、利用実績が伸びないのは、受け皿がないことも要因ではないか？ (若葉区基幹) | 無 | 生活介護の利用ニーズが高いことは認識しており、次期計画期間においても引き続き「障害者支援版起業塾」の開催や指定事業者等への説明会等を通じて、事業者の参入を促進してまいります。 | 障害福祉サービス課 |
| 12 | - | アンケートで短期入所希望が多いとは思ったが、療育手帳所持者については介護者の意見なのだろうか？ 本人の「意思決定支援」が明文化されている現在、その項目記載が無い。(緑区基幹) | 無 | 昨年度実施した実態調査(アンケート)では、在宅の方で、身体障害者の約74%、知的障害者の約40%、精神障害者の約71%が本人の回答です。本計画は、紙面の都合上「抜粋」としており、この情報は掲載しておりませんが、詳細の情報は、令和2年3月発行の「千葉県障害者計画等策定に係る実態調査報告書」を参照してください。 | 障害者自立支援課 |
| 13 | 43 | 成年後見…について、本人の意思決定支援の結果と後見人などの身上配慮義務が齟齬をきたさないよう、意思決定支援プロセスに後見人などの参画を促すよう検討が必要。(江澤氏) | 無 | 個別の事業へのご意見としてお預かりいたします。 | 障害者自立支援課 |
| 14 | 54 | 情報提供 視覚障害・聴覚障害や文章での理解が困難な知的障害などの特性に配慮し…(江澤氏)⇒文章の訂正案か。(事務局) | 無 | 点字市政だよりのような個別の事業として取組みがないため、明記をしておりますが、各事業において、特性に配慮することが必要と考えております。ご意見としてお預かりいたします。 | 障害者自立支援課 |

| | | | | | |
|----|----|--|---|--|-----------|
| 15 | 82 | <p>地域移行 施設から地域へと同様、支援施設を利用しなくても地域に住み続けるための支援構築を図る。(江澤氏) ⇒文章の内容を障害福祉サービス課で確認。(事務局)</p> <p>⇒(障害福祉サービス課担当が江澤氏への聞き取り結果) ・障害者を抱える親は、親亡き後は入所施設で子の世話をしてもらいたいとの希望を多く持っているが、地域での生活を継続ができるよう、在宅での福祉サービス等を活用すべきであり、施設入所定員の削減目標を設定しないことを示すことはいかがか。</p> | 無 | <p>障害者が地域で自立した生活を営むためには、在宅サービスを提供する事業者や居住の場であるグループホームを増やす必要があると認識しており、次期計画期間においても「障害者支援版起業塾」の開催や指定事業者等への説明会等を通じて、事業者の参入を促進してまいります。</p> | 障害福祉サービス課 |
| 16 | 85 | <p>発達障害者支援地域協議会 年1回??(江澤氏)</p> | 無 | <p>現在の開催状況に合わせ、年に1、2回の開催を予定しております。必要に応じ、開催回数の変更や、作業部会の開催等を検討します。</p> | 障害者自立支援課 |
| 17 | 34 | <p>重点課題Ⅱの2対応方針(3)強度行動障害者への対応において、二次障害を防ぐ理解促進に触れていることが良い。(高柳氏)</p> | 無 | - | 障害者自立支援課 |